

中間取りまとめ案からの修正点

※下線部は中間取りまとめ案から修正した箇所

	中間取りまとめ案	修正（案）
1	<p>(22 ページ)</p> <p>7 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期</p> <p>5 一時預かり事業 (幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）)</p> <p>令和2年度及び令和3年度の年間延べ利用児童数の実績が、事業計画における量の見込みを大きく上回っており、今後も継続的な利用が見込まれるため、量の見込み、確保の内容について見直しを行います。</p>	<p>7 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期</p> <p>5 一時預かり事業 (幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）)</p> <p><u>平成30年度に実施したアンケート調査により計画値の量の見込みを算出していましたが、アンケートの回答を超える利用実績があったほか、令和元年度に施行された幼児教育・保育の無償化では、一定の要件を満たした場合預かり保育も無償化の対象となることから、令和2年度及び令和3年度の年間延べ利用児童数の実績が、事業計画における量の見込みを大きく上回っており、今後も継続的な利用が見込まれるため、量の見込み、確保の内容について見直しを行います。</u></p>